

学校財政財務活動における備品整備 計画および活用について

木古内町立木古内中学校
長内 勝之

1. はじめに

(1) 平成27年度の研究概要について

平成27年度から渡島第1ブロック（松前町・福島町・知内町）では新たなテーマを決定し、3年間の研究及び実践を行うことにしました。内容は「学校財政財務活動の具体的展開」に沿った形で「学校備品（管理備品・教材備品）」についての研究を深めてはどうかということになり、研究テーマを「学校財政財務活動における備品整備計画及び活用について」と設定しました。

1年目は「教育条件整備」をすすめる上での重要な役割を担う「学校備品」について、各町、各学校の現状と課題について検証し、各町学校間での連携による効果的な備品整備や活用方法を探り「予算要望活動」へとつなげることで「学校づくり」に取り組むことが出来るのではと考え、中でも各町の備品台帳、備品分類の現状について着目し、問題点を探り、「備品台帳」及び「備品分類表」の見直しを行い、改訂に取り組むことにしました。

「備品台帳」についてはカード方式とエクセル等のデータ方式の両方があり、「備品分類表」については松前町と福島町はまったく同じものを使っていることがわかり、双方が現行の「備品分類表」による備品分類に苦慮している実情がわかりました。

平成27年度の研究・実践をもとに各町が教育委員会への働きかけを行い、「備品台帳」及び「備品分類表」の見直し及び改訂について以下のように一定の効果がありましたので報告致します。

①松前町の取り組みと成果

○小学校を例に説明すると、カード方式の備品台帳では基本的に「年度毎」にまとめてあるため、「教科毎」にまとめ直したりするには手間が掛かり「予算要望」の際に備品台帳のデータを教職員に配付していませんでした。

またカードが1枚なので一斉に全部の備品台帳を全教職員が簡単に確認することも不可能でした。M中学校、M小学校、K小学校についても同様に、「年度毎」であったり「教科毎」であったり一旦まとめてしまっている状態では状況に応じてまとめ直すことは手間となり行っていません。

○小学校ではその為、本来なら要望書を提出してもらおう際に、同時に備品点検を行ってもらい、その上で要望してもらいたいのですが、実際は備品点検を長期休業に入る前日など、それも理科室及び準備室、体育器具室、1階教材室というように半日程度で出来る範囲を数年に分けて行うのが精一杯でした。また、この作業自体も他の分掌から別の業務を依頼されてしまうと全体で作業を行うことが出来ない場合もありました。

他校も同様で、実際は日常の使用状況から点検を行っている場合が多く、その為使用していない備品については状態を把握していない為、実際に使用しようとして故障に気づく等、問題が有ることが判明しました。

その為「予算要望」の際にはカタログを見てもらい、欲しい備品を要望してもらいようにするか、年間を通して要望をメモしておき要望書に活かす等して、次年度になり実際に予算が配分されてから再度全体で購入する備品を確認して要望するのが今までの手続きでした。

平成27年度は、ブロックでの研究及び実践もあり、松前町でも備品台帳のデータ化を行うことになり、ようやくエクセルのデータにすることが出来、実際に予算要望の際に教職員にデータを配付し、さらに「学年」のみではなく、「教科」ということでお願いしたところ、各教科のデータを確認して要望書を出せたことにより例年以上に多くの要望が有りました。

また、備品の分類についても同時に見直しを行いました但最终的に「理科・算数」を含めた分類番号等を決定するところまでは至っておらず、今後「松前町事務職員協議会」で検討することが必要ということになりました。

平成28年度初めの「学校配分予算事務担当者会議」に「松前町事務職員協議会」から

ということで「備品台帳のデータ化」及び「備品分類表の見直し」の2点を要望した結果、教育委員会の担当者からは「4校の足並みが揃った時点で再度検討します」という回答を得ました。M中学校の統合及び新校舎建築事業の関係等でこの時点では4校全ての備品台帳のデータ化及び、各校で古い備品で台帳には有るが実際は廃棄済みや壊れて使えないままの物などについての確認等が出来ていないため、台帳をデータ化した場合の教育委員会との整合性をどのようにするか等、もう少し時間が必要です。

このように松前町のように前年に提出した予算要望書の備品が納入されるのではなく、実際に年度が替わってから再度検討し直して備品購入が可能な場合は良いのですが、前年に提出した要望によって納入される備品が確定する場合は尚のこと故障等で使用出来ず、修理も出来ない場合に購入しようとしても次年度まで先延ばしになるケースもあります。

②福島町の取り組みと成果

福島町では現状に即したシンプルで使いやすい新分類表の作成に取り組みました。しかしながら現時点では、「理科・算数」を含めた分類番号が完成までいたっておらず、今後も継続して取り組みが必要です。

また、備品台帳については町内3校ともデータ化されていますが、それぞれ異なった様式のものを使用していました。そのため異なった様式で新たな分類番号に対応した備品台帳を作成し直すより、備品台帳も3校で統一されたものを作成し、その後新分類表に対応した備品台帳を作成したほうが今後の活動のためにも有効なのではないかと確認しました。

また、備品台帳の活用のためには点検や廃棄手続きを並行して進めることが不可欠と感じました。特にY小では校舎の移転や近隣施設の閉鎖により移管された備品の手続きが的確に行われていない部分がありました。また、備品台帳には記載されているものの中には使用されていない・できないものも少なく、備品台帳と実態に差異が生じています。

しかしながら校内全ての備品の点検・廃棄

手続きを行い、新たに備品台帳に登録をし直すという作業は手間がかかり容易なことではありません。そこで、「町内3校で統一された備品台帳を作成する」・「点検・廃棄を含めて1から備品台帳を見直す」という目的をできるだけ容易化して行うことができるよう、市販されているCD-ROM版パソコンソフトの「備品整備台帳」を試験的に購入し、利用が可能であるかどうかの検証を行っています。

教育委員会の担当職員には現状を説明し、新分類表の作成については賛同を得ることができました。新分類表が完成次第、改めて教育委員会への提案を予定しています。

福島町は、学校から教育委員会へ要望を伝える機会、意見交換をする機会が近隣の他町に比べて少ないように感じます。予算要望などと合わせて話し合いが持てるよう働きかけ、教育委員会とさらに連携して今後の活動に取り組みたいと考えます。

③知内町の取り組みと成果

平成25年度町内小学校に新採用事務職員が配置されたため、知内町事務職員協議会を立ち上げ研修を深めることになりました。最初、管理備品の交流からはじめ、知内町立学校備品分類表を検討することにしました。各学校バラバラで台帳に載せていたものが散見されました。例えば、除雪機のコード番号がまちまちであったり、パソコン関係が一式で整理されていたりだったので、プリンターやパソコン本体などがそれぞれどの程度保有しているかわからない状態でした。それらを整理し、平成26年7月に管理備品の分類表を教育委員会に提出しました。

その後、教材備品を長期休業中に各学校で整理し2学期検討を加えたものを平成26年11月に原案提示しました。その際、教育委員会担当者と話し合い、知内町事務職員協議会で検討・決定したもので整備を進めてほしいとの回答を得ました。平成27年度購入の備品について備品番号の照合を行った後、理科について分類表の整備も行いました。しかし、平成27年度から新採用事務職員が配置されていた小学校が定数の関係で事務職員未配置になりましたが、W小とS小の事務職員

で整理したものをY小の職員と連携し整理を進めたところです。翌年1月に中学校理科備品の分類・精査をし、平成28年1月22日「知内町立学校備品分類表」を提出しました。一応「分類表」は完成しましたが、毎年備品の購入があるので、各学校備品納入が終わった頃に分類表の見直し作業を定期的に続けていかなければなりません。

この活動を行うことで備品を管理しやすくなりました。しかし、それだけで終わってしまえば事務改善のみで広がり・深まりがありません。これを財政財務・教育情報活動につなげる実践を引き続き取り組まなければなりません。教職員による備品点検・在庫数調べ・中長期整備計画へつなげる。教職員とコミュニケーションを図り、使用学年の調査や理科重点設備品目を提示する。「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」・「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」・「学校図書館整備5か年計画」といった国の施策等を発信し、各学校の予算要望活動につなげる取り組みを積極的に進めていくことが課題としてあげられます。

このように3町で独自に「備品台帳のデータ化」及び「新分類表の作成」に取り組み一定の成果を見ましたが、実際に「備品台帳」をブロック内で統一するには一朝一夕に出来るのではなく、「備品分類表」についても各町で様々な方法が考えられ、こちらも一つのものに統一することは困難であると判断しました。「備品台帳のデータ化」及び「新分類表の作成」について、今後は各町に委ねることになり、渡島第1ブロックとしては昨年の秋季研において出された次なる課題に取り組むこととなりました。

(2) 平成28年度の研究内容の決定について

平成27年度の研究・実践を受けて、平成28年度は渡島第1ブロックとしては備品情報を共有した上で、ブロックの連携による「予算要望活動」へと発展できれば理想的と考え、「備品整備計画」については「5か年計画」等、中長期展望も含めた「予算要望活動」の

方法や、何がいくつ必要なのか、教職員、児童生徒や保護者も含めた集約方法等、また、何学年で使う備品なのか、どの単元で必要なのか等「教育課程」との関わりも含めて研究・実践を行うこととしました。

そこで渡島第1ブロックでは平成23年に文部科学省が策定した「教材整備指針」に着目しました。平成24年度～33年度、10年間にわたって地方交付税交付金として各市町村に予算が配分され、各市町村が教育委員会に予算配賦(配賦=割り当てること)を行っているものです。

渡島第1ブロックでは平成28年度、2年次目の研究内容に各学校でこの「教材整備指針」の表を「予算要望活動」に活用する方法について研究・実践をすすめることにしました。

しかしながら同時に、今まで各校で色々なかたちで教職員と連携して「備品管理」を行ってきた実践等は継続すべきであると判断したため、予算要望活動において各校が今まで行ってきた取り組みについては継続していくことにしました。

2. 平成28年度の研究について

渡島第1ブロックではこの「教材整備指針」そのものが中長期展望に則し、且つ「教育課程」との関わりも含めた「予算要望活動」に欠かせないものと考えました。

そこで「教材整備指針」の表を利用して研究・実践を行うことにしました。その内容は表をいかに「予算要望」に活用できる表に変えていけるかということで、各校で実際にデータの入力作業を行い、作成した表を「予算要望活動」に活用することを目標としました。

まず、渡島第1ブロックでは「整備の目安数」に着目し、整備の目安=予算要望の基礎と考え、学校1校あたり1程度から、1学年あたり1程度、1学級あたり1程度、グループで8人・4人・2人・1人あたり各1程度、その他として「とりあげる指導内容によって整備数が異なるもの」の8つの「整備の目安」について数字を入れる作業を各校で取り組みました。

最初は単純に目安数－現有数＝必要数＝予算要望数と考えましたが、「教材整備指針」と現状の備品分類表及び備品台帳の備品名等が一致しないため各事務職員の判断に任せるしか無く、また各校で表に数字を入れる際にも異なる見解となり、単式・複式・特別支援学級の押さえなど統一していなかった為、まず「目安数」の数字をどう判断したら良いかという点など考え、最終的に「教育課程」に関わりを持たせ、「5か年計画」など中長期展望に立った「予算要望活動」を目指すことにしました。

3. 「教材整備指針」の活用について

2回目の研修会議においては各校で「整備目安数」の押さえが違っていたり、目安の8「とりあげる指導内容によって・・・」の部分については手つかずの状態にしてあったりしましたが、現状で入力可能な限り数字を入力してもらい、各校のデータを集約し比較・検討した結果「目安数」はあくまで文部科学省の目安に従い、複式学級であっても2つの学年であれば2学年とすることが良いのではということになりました。

「教材整備指針」に実際にデータを入力してみると、各校の「備品台帳」・「備品分類表」と比較してみると新たな品目が追加されていることも判明し、未整備の備品も存在することが判明しました。

その為、あくまでここで出された数字＝未整備数・必要数が町教委に対する「予算要望」の基礎となるのではと考えました。

その上で、実際の未整備数・必要数について各校の判断で、例えば「整備目安数6－現有数3＝未整備数・必要数3」とはならず、「整備目安数6－現有数3」であっても不足している数＝未整備数・必要数が1であれば1、2であれば2というように各校で実際に必要な数字を押さえ、予算要望に活かすことが望ましいのではということになりました。

ただし、この「教材整備指針」を活用するためにはいくつかの問題点をクリアする必要があります。1点目として、表では1品目のみではなく、例えば算数の発表・表示用教材（量と測定）の場合「量と測定説明器具

B（定規各種、大コンパス、角度説明器など）【資料参照】といったようにいくつかの品目が一緒になっている場合が数多くあり、この表にセルを追加し、1品目毎に数字を入れる作業を行わなければなりません。

2点目としては、「とりあげる指導内容によって・・・」の備品では尚のこと、何の品目を入れるかという点については、例えば国語の発表・表示用教材の場合「教授用掛図（話すこと・聞くこと、書くこと（書写）、読むこと、伝統的な言語文化に関する指導用など・・・）」という形で例示されているのみで一つひとつ品目を入れていかなければならないこと、目安数がいくらなのか等、各校で整理していくには相当な時間を要することが判明しました。また事務職員独自で判断出来ない部分も多く、今後は教務や他の教職員と連携して表を完成させていかなければなりません。

また、3点目として「教育課程」との関わり部分では「教科」で一覧になっていますが「何年生」といった情報は記述されていません。その為、こういった情報は今後さらに教育課程編成届等の資料を集め、データ化する必要があります。

ただ、一旦表が完成してしまえば以降はデータを更新するのみと考えましたので時間は掛かりますが渡島第1ブロックでは全事務職員が実践していこうと考えています。

渡島第1ブロックではまた「教材整備指針」に関わる予算についても確認しました。

平成24年度から平成33年度にかけて、10年間にわたって地方交付税交付金として各市町村に予算が配分され、各市町村が教育委員会に予算配賦、つまり予算の割り当てを行っているものです。

総予算は10年間で8,000億円となっており、1年間では800億円という試算です。

内訳としては小学校500億円、中学校260億円、特別支援学校40億円となっております。

単純に、平成28年度の8月現在の全国の小学校数19,943校（児童数6,386,207名）、中学校数10,228校（生徒数

3, 355, 877名)で割ると小中1校当たり年間250万円となり、小中児童・生徒ひとり当たりで換算すると8,000円くらいになります。

北海道は平成28年4月現在、小学校数1,074校、中学校数622校ですので、全国の5.6%の学校数となっております。

渡島管内は小学校99校17,655名、中学校52校9,854名となっていました。

資料を見るとわかるように、試算モデルが記載されていますが、寒冷地の増額補正など行われていることなど明記されており、基準となる学級数など明記されていますが、昨年秋頃に、全道協議会より資料提供があり確認したところ、「基準財政需要額一覧」の「教材の整備」の欄がそれに該当するのではということがブロックでの見解で、基準財政需要額の算出方法も記述されていたので、確認したところ、教材の整備については、小学校が標準施設規模18学級で、学級数を単位とする2,860千円÷18学級×(実学級数×補正係数)中学校が標準施設規模15学級で、学級数を単位とする2,837千円÷15学級×(実学級数×補正係数)となっており、ほぼ資料にあるデータと一致します。

松前町を例に計算してみましたが補正係数は1.4倍以上だと思われました。他の市町でも同様に試算してみましたが3倍以上のところも有り、補正係数や、基準年度等の設定内容が不明な点が浮上している状況です。

4. 成果と課題

渡島第1ブロックでは「備品管理」については現状の「備品台帳」を利用するのが良いという押さえのもと、「教材整備指針」はあくまで「予算要望活動」に活用するためという考えで研究・実践を行ってきました。しかしながらカード式の備品台帳では多くの問題を抱えているため事務職員自らデータを作成し「備品管理」を行っている実情があります。「教材整備指針」の表が完成されれば、エクセルの表ということもあり、セルは縦・横自由に追加可能なので、購入年月日・備品の状態・買換予定など必要な情報・データをいくらかでも入力することが可能です。

備品情報を共有した上で、ブロックの連携による「予算要望活動」へと発展するためにはある程度共通したデータをブロックで決め、データを共有することを目指す必要もあり、この点について29年度以降さらに検討していく予定で28年度の研究及び実践を終了しました。

5. 今後に向けて

「備品整備計画」については「5か年計画」等、中長期展望も含めた「予算要望活動」の方法や、何がいくつ必要なのか、何学年で使う備品なのか、どの単元で必要なのか等「教育課程」との関わりを含めた「予算要望活動」を行う必要があります。

福島町においてパソコンソフトによる備品管理が試験的に行われ、ブロックにおいて情報の共有を行うことで3町がどのように進めていくか検討しましたが、まだ全体で有効活用を行うまでには至っていません。

平成29年度は過去2年間の研究・実践を活かし、教育課程に重点を置いた予算要望活動を実践すべく研究を継続してきましたが、今後は各町、各校での「予算要望活動」の実践に還元することにより教職員及び町教委と連携した取り組みの中で「教材整備指針」を活用していく方向性を確認しました。

今後、この研究がどのように展開していけば良いか皆さんに意見を伺い、さらに研究・実践が深まればと考えています。ご助言等いただければ幸いです。